

平成25年度第1回習志野市防災会議 会議録（要旨）

○日 時：平成25年11月13日（水曜）午前10時00分から午前11時15分まで

○場 所：習志野市消防本部庁舎 5階講堂

○委員出席者：別添「委員及び出席者名簿」のとおり

○事務局出席者：別添「委員及び出席者名簿」のとおり

○議 題：【報告事項】

（1）報告第1号 習志野市防災アセスメント調査結果について

（2）報告第2号 平成25年度習志野市総合防災訓練の実施結果について

（3）報告第3号 習志野市危機管理指針の策定について

【議事】

（1）議案第1号 習志野市地域防災計画の素案について

○会議録要旨：次のとおり

事務局（司会）	<p style="text-align: center;">1. 開会</p> <p>本日は、大変お忙しい中、平成25年度第1回習志野市防災会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまより、平成25年度第1回習志野市防災会議を開催いたします。</p> <p>それでは、会議の開会にあたりまして、本会議の会長であります、習志野市長 宮本泰介より、一言ご挨拶を申し上げます。</p>
会長（市長）	<p style="text-align: center;">2. 会長あいさつ</p> <p>皆様こんにちは。習志野市長の宮本です。この防災会議の会長を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>皆様には公私ともに大変にお忙しい中、習志野市防災会議にご参加いただき、まずもって、深く御礼を申し上げます。</p> <p>習志野市地域防災計画がいよいよ、まとまってきまして、素案に対するご意見を皆様からいただいたところです。本日はこの地域防災計画を中心に、議論をいただくわけでございます。</p> <p>習志野市は非常にコンパクトな都市でありまして、県内市町村としては4番目、市としては2番目に小さな都市でございます。小さな都市であるということは、近隣の市との接点ということも考えなくてはいけないという特徴もございます。特に JR 津田沼駅は船橋市境ということで、市をまたいだ連携を模索していかなければいけません。また、ベッドタウンとして、集合住宅が多いという特徴もあります。</p> <p>そのような特性の中で本市ができる抜本的な防災計画とは何かということで、皆様にご足労をいただいたところでございます。</p> <p>本日は短い時間ではございますが、充実した会議になりますよう、皆様には、少しでも思ったことがありましたら、忌憚なくご意見を賜りたいと思います。</p> <p>また今日は、傍聴の方も来ておられます。どうか、今日の内容について、</p>

	<p>市民の皆様にも周知をしていただければと思っている次第でございます。 本日は、よろしくお願い申し上げます。</p>
事務局（司会）	<p>ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">3. 各委員紹介</p> <p>続きまして、議題に入る前に委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいところではございますが、議事の関係上、お手元に配付させていただきました、名簿ならびに席次をもって、代えさせていただきます。</p> <p>それでは、これより本日の議題に入ります。</p> <p>これより先は、習志野市防災会議条例第3条第3項に基づき、本会議の会長であります、宮本市長に議事を進めていただきたいと思います。と存じます。</p> <p>宮本市長、よろしくお願いいたします。</p>
会長（市長）	<p>それでは、習志野市防災会議条例第3条第3項の規定に基づき、私が議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、議題に入る前に、今のところ1名の傍聴者がおられます。この後、順次、傍聴者や報道関係者が来られる場合もございますので、予めご了承をお願いいたします。</p> <p>なお、会議の概要等については、後日、市のホームページ等において公開いたしますので、あわせてご了解をお願いいたします。</p> <p>それでは、議題に入ります。</p> <p>まず、報告第1号「習志野市防災アセスメント調査結果について」であります。</p> <p>では事務局、お願いします。</p>
事務局（課長）	<p style="text-align: center;">4. 報告事項</p> <p style="text-align: center;">報告第1号 【資料に基づき事務局より説明】</p> <p>おはようございます。危機管理課長の塚本です。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議資料の1ページをお開きください。</p> <p>「習志野市防災アセスメント調査結果」についてご報告いたします。</p> <p>この調査結果の報告書につきましては、本年5月に委員の皆様にご既に配付しておりますので、今回の報告につきましては、主な点について説明いたします。</p> <p>はじめに（1）調査概要につきましては、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成18年3月に公表している、習志野市地震被害想定を見直すと共に、風水害・土砂災害の危険性に関する現状整理を行い、防災対策強化の基礎資料とすることを目的に調査を実施しました。</p> <p>そして、想定地震は、千葉県地震被害想定調査により設定されている、本市に最も大きな被害をもたらす危険性のある、2つの地震を想定しました。</p> <p>次に（2）主な調査項目につきましては、</p> <p>まず①「地震災害危険度調査」として、地震動・液状化危険度・建物被害・人的被害などの予測を行っております。</p>

	<p>次に②「風水害・土砂災害危険度調査」として、内水はん濫・土砂災害危険度予測を行っております。</p> <p>最後に③は、主な被害想定結果・防災課題のまとめとして「災害危険性の総合的な把握」を行いました。</p> <p>次に（３）地震災害危険度調査における想定地震につきましては、共に地震規模がマグニチュード7.3を想定した「東京湾北部地震」と「習志野市直下型地震」の2つを設定しています。</p> <p>なお、想定地震の震源断層位置の範囲は図のとおりとなっております。資料の2ページをお開きください。</p> <p>（４）主な被害想定調査結果について説明いたします。</p> <p>平成17年度に行いました「東京湾北部直下」と今回行いました、被害予測が最大である「習志野市直下」との調査結果を比較して、特に被害が増加した予測項目について説明いたします。</p> <p>はじめに建物被害の予測ですが、木造建物被害が、 全壊と半壊：7,587棟が14,158棟に、 人的被害の死者数：243人が520人に、 負傷者数：2,318人が4,250人となっております。</p> <p>詳細につきましては、記載のとおりとなっております。資料の3ページをお開きください。</p> <p>ここでは、今回調査した、東京湾北部地震と習志野市直下地震を項目ごとに図で表しています。</p> <p>（５）想定地震ごとの震度分布ですが、ご覧のとおり、習志野市直下地震ですと、ほぼ市内全域が震度6強の強い揺れに見舞われる予測となっております。</p> <p>次に（６）想定地震ごとの液状化危険度につきましては、どちらの地震でも、液状化の発生する危険度は、ほぼ同じ結果となっております。</p> <p>次に（７）風水害・土砂災害危険度調査ですが、はじめに、図左側の内水はん濫による浸水想定区域ですが、シナリオは、下水道の雨水排水能力を上回る降雨及び河川へ放流できないことによる浸水を想定し、降雨条件は、昭和50年10月5日に千葉測候所で観測された1時間あたり71ミリメートルを対象、下水道管の情報については、平成22年度末のものをを用いてシュミレーションした解析結果を図に表しています。特に1メートル以上の浸水予測を赤で表しております。</p> <p>最後に右側の土砂災害危険箇所分布図ですが、これは市内にある傾斜度が30度以上で、高さが5メートル以上ある急傾斜地（ガケ）37箇所を図に表したものとなっております。</p> <p>以上が、「習志野市防災アセスメント調査結果」についてのご報告です。</p>
<p>会長（市長）</p>	<p>それでは、今の報告につきまして、何かご質問等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>はい、C委員どうぞ。</p>
<p>C委員</p>	<p>資料2ページの被害想定で、平成17年度想定東京湾北部地震の被害</p>

	想定よりも平成24年度想定 of 習志野市直下の被害想定が大きくなっているのは、想定する地震が大きくなっているからという理解でよろしいでしょうか。
事務局（課長）	その2つで被害が大きくなった要因の1つは、習志野市直下に震源を設定しているためです。
C委員	<p>もう一つは、平成17年度想定 of 東京湾北部直下と、平成24年度想定 of 東京湾北部直下を比べると、被害が低減していますが、その理由がありましたら教えていただきたいと思います。例えば、焼止まりまでの時間として、36時間から24時間となっています。これは、計算の前提を変えただけなのか、あるいは、市の防災計画上あるいは組織的に火災に対して強くなったが故に24時間で火が止まるとなっているのでしょうか。また、焼失棟数も、6,282棟であったものが、4,529棟にまでかなり減ってきています。これは非常に良いことではあります。その理由について、後程で構いませんので教えていただきたいと思います。</p> <p>もう一つ、人的被害についてですが、243人から223人に減っております。この数の内訳として、地震の揺れによるものと火災によるものがあると思いますが、内訳の数字がわかれば教えてください。</p>
事務局（課長）	詳細について今お答えできませんので、後程、回答させていただきます。
会長（市長）	他にご意見等はございますでしょうか。
各委員	(意見等なし)
会長（市長）	<p>ないようですので、報告第1号については、以上とさせていただきます。提出資料については、後程、皆様にお答えさせていただきます。</p> <p>続きまして、報告第2号「平成25年度習志野市総合防災訓練の実施結果について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（課長）	<p style="text-align: center;">報告第2号 【資料に基づき事務局より説明】</p> <p>それでは、資料の4ページをお開きください。</p> <p>「平成25年度 習志野市総合防災訓練」の実施結果についてご報告いたします。</p> <p>日時につきましては、9月1日の日曜日、午前9時から正午まで実施いたしました。</p> <p>会場につきましては、耐震化工事で使用できない向山小学校・第一中学校を除く全ての市立小・中学校、21の体育館で「避難所開設訓練」を、また、全小学校16校で、予め指定している一室を使用し、災害時の情報収集拠点となる「地区対策支部」の設置訓練を行いました。</p> <p>次に、当日の被害想定につきましては、午前9時に東京湾北部を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生し、習志野市では震度6弱を観測、市内各地で建物の倒壊により、死傷者が多数出ているという想定で実施しております。</p> <p>次に、訓練の概要ですが、今回の訓練は、今までに実施したことのない内容で行いました。具体的には、まず、市内全域で一斉に訓練を開始したことが大きな特徴です。次に、地震発生から3時間後までの行動を実際に</p>

	<p>体験したことです。そして最後に、災害対策本部を含め、新たな体制であります避難所配備職員・地区対策支部職員142名も参加した、はじめての実践型訓練を行いました。</p> <p>当日の住民及び職員の時間的な流れにつきましては、記載のとおりとなっております。</p> <p>次のページをお開きください。当日の参加人数及び参加者ですが、避難者であります地域住民が、約3,800名 市職員及び関係機関等が、約200名 合計で約4,000名が、今回の訓練に参加いただきました。</p> <p>これは、例年実施している体験型の訓練と比べますと、約4倍となりました。</p> <p>当日は、非常に気温が高く、暑い中、大勢の方に参加していただき、感謝しております。</p> <p>それでは、ここで今回の訓練を、発災後の「シェイクアウト」・「安全確認」・「地域での安否確認」などの初動対応訓練から、「避難所開設・運営」「地区対策支部設置」訓練までを約4分間の映像に編集しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。</p> <p style="text-align: center;">—— 総合防災訓練の映像を上映 ——</p> <p>ただ今、ご覧いただきました映像が、訓練当日の一連の流れです。</p> <p>そして、この訓練に参加した住民及び職員からは、様々な課題や所見などが寄せられております。</p> <p>主な課題・所見等につきまして、ご説明いたします。避難所関係では、市の職員3名及び学校職員数名だけでは、避難所の開設は困難であり、本来、避難所の開設・運営は、地域住民が主体となって行うこととなっていることから、今後、住民に対して、継続的に啓発・周知や地域ごとの訓練が必要であると考えております。また、新たに作成し実行した「避難所運営マニュアル」では、地域により防災意識に温度差などがあることから、市全体を統一できないことが、今回の訓練で分りましたので、地域の実情に合った方法で開設・運営が出来るよう「避難所運営マニュアル」の修正を年度内に行う予定です。</p> <p>その他、地区対策支部・災害対策本部事務局関係などの課題につきましては、記載のとおりとなっております。</p> <p>なお、6ページ、7ページは、当日の訓練風景の写真となっております。</p> <p>以上が「平成25年度 習志野市総合防災訓練」の実施結果の報告です。</p>
<p>会長（市長）</p>	<p>只今、報告第2号について、事務局から説明がありました。この点について、委員の皆様からご質問等がございましたらお願いいたします。</p> <p>はい、E委員どうぞ。</p>
<p>E委員</p>	<p>避難所の中に、被害が想定される場所が入っているのですが、そのような場合の対策はどのようにお考えでしょうか。</p>

事務局（課長）	今回の訓練では、向山小学校や第一中学校は補強工事のために使えませんでした。実際の災害においても、仮に地震によって被害を受けた体育館があれば、避難所として開設できません。従って、近くの別の避難所へ行っていただくということになります。その場合、避難所配備職員が判断することになります。
会長（市長）	はい、A 委員どうぞ。
A 委員	E 委員のご指摘というのは、避難所に指定している 26 か所の中で、耐震基準を満たさないところがあるのではないかとということだと思います。これについては、学校と調整して、平成 26 年度中に、全ての耐震化が終わります。ですので、我々が想定する、震度 6 弱から 6 強の地震で、基本的にはその建物が倒壊することはないという前提で動いています。 ただし、仮に倒壊しなくても、例えば天上から落下物があり、そこが使えなくなるということも十分考えられます。その場合については、先ほど申し上げました、避難所配備職員が、「この避難所については安全が確認できないため、近くの避難所へおまわりください。」というようなアナウンスをするということになります。
E 委員	地震による倒壊だけではなく、液状化も問題になると思いますが、その点も想定に入れていただいているのでしょうか。
A 委員	特に国道 14 号線より南側については液状化する可能性があります。液状化によって、避難所の中に入れないという場合は、避難所は開設できません。ただし、液状化があっても、地区全部が海のようなわけではありませんので、避難所までの通路があり入れるということであれば、そこは避難所として開設したいと思います。いずれも、避難所配備職員が点検して、安全を確保した上で、避難所として開設することとしております。
会長（市長）	発災から避難所を開設するまでのおおよその時間はどのくらいでしょうか。
A 委員	概ね 3 時間から 5 時間を想定しております。 その 2 時間のずれについては、夜の場合は、1.5 倍くらいの時間がかかるのではないかと考えているからです。
会長（市長）	ということですので、避難所を開設するまでの時間にある程度の状況を把握した上で、市民の皆様に避難所についてお知らせするという流れとなります。 はい、D 委員どうぞ。
D 委員	津波が来るのではないかとということ、3.11 以降、私たちは非常に心配をしており、また、皆さんの関心もかなりあるのではないかと思います。そのあたりはどのようになっておりますでしょうか。
事務局（課長）	津波については、東京湾の湾口で 10 m の津波が来た場合のシミュレーションによりますと、茜浜に到達する時には 2.3 m ということで、習志野市の護岸が高さ平均 3.8 m くらいありますので、津波による被害はないものと考えております。

会長（市長）	<p>補足になりますが、気象条件によっては台風と地震が重なる場合もあり得ますので、その地域については、津波警報が発表された場合には逃げるということ、日ごろから継続的に周知徹底していきたいという方針であります。</p> <p>他にご意見等はございますでしょうか。</p>
各委員	（意見等なし）
会長（市長）	<p>ないようですので、報告第2号については、以上とさせていただきます。</p> <p>それでは、続きまして、報告第3号「習志野市危機管理指針の策定について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（課長）	<p style="text-align: center;">報告第3号 【資料に基づき事務局より説明】</p> <p>それでは、資料の8ページをお開きください。</p> <p>「習志野市危機管理指針の策定について」ご報告いたします。</p> <p>はじめに、策定の経緯について、簡単に説明いたします。</p> <p>平成24年度の機構改革により、庁内の危機管理体制の強化を図ることを目的に、防犯係・防災係を置いていた安全対策課に「危機管理係」を新たに置き、「危機管理課」が設置されました。</p> <p>そして、あらゆる危機に迅速かつ的確に対応するには、全庁的に考え方の統一を図り、本市が取り組むべき基本的な事項を定めることが必要となったことから、危機管理指針を策定することといたしました。</p> <p>9ページの「危機管理における計画とマニュアルの基本構図」をご覧ください。この図にて、習志野市地域防災計画との関係についてご説明いたします。本市で、考えられる危機が大きく分けて4つあります。「災害」「武力攻撃事態等」「新型インフルエンザ等の感染症」「事件等の緊急事態」があります。</p> <p>そして、本市の危機管理の基本方針を示す「習志野市危機管理指針」があり、災害全般の対策を定めた「習志野市地域防災計画」が位置付けられております。</p> <p>そして、今回、危機管理指針の素案を策定し、今月中旬より約一か月間パブリックコメントにかける準備が整いましたので、ご報告いたします。</p> <p>以上「習志野市危機管理指針の策定」についての報告を終わります。</p>
会長（市長）	それでは、このことについてご質問等ございましたらお願いいたします。
各委員	（意見等なし）
会長（市長）	<p>ご質問等がないようですので、報告事項については、以上とさせていただきます。</p> <p>それでは、議事に移ります。</p> <p>議案第1号「習志野市地域防災計画の素案について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（課長）	<p style="text-align: center;">5. 議事</p> <p style="text-align: center;">議案第1号 【資料に基づき事務局より説明】</p> <p>資料の11ページをお開きください。</p> <p>はじめに、「習志野市地域防災計画の素案」に対する意見照会につきまして</p>

では、時間のない中、多くのご意見をいただきましてありがとうございます。この場を借りて御礼申し上げます。

それでは、今回修正しました「習志野市地域防災計画の素案」についてご説明いたします。

説明につきましては、皆様、既に素案の本文をご覧になっていますので、新たに追加した項目や大幅に修正した箇所、委員の皆様に関係する箇所について、説明させていただきます。

まず、修正の目的ですが、平成23年3月11日発生した、東日本大震災では、現行の地域防災計画に基づき災害対応を行いました。市内の初動対応や地区対策本部における対応など、様々な課題が浮き彫りとなりました。

今回の震災における被災経験や浮き彫りとなった課題、教訓は、風化させることなく、今後の防災対策に生かすという考えの基、国、県の計画の修正に基づき、特に地震災害に強いまちづくりや対策に当たる人材の育成などを図り、災害対策を総合的に強化する必要があります。そして、災害発生時における各種対策、特に、市民生活の早期安定を図るための対策などを明記するなど、より具体的かつ実効性のある計画へと大幅に修正を行っています。

次に主な修正内容ですが、現行の計画の各編に記載されていた、計画全般にわたる概要などが記載された「総則」を「編」としてまとめ、計画全般の基本方針や業務の大綱を明記すると共に、構成を一部修正しています。

構成の修正としましては、各種災害に対応できるよう、4つの編から構成し、各対策の具体的な対応を定めた、8種類のマニュアルを新たに策定しているところです。

なお、⑥の帰宅困難者支援マニュアルは、本年8月に策定が完了しています。

また、③の地区対策支部運営マニュアル、④の避難所運営マニュアルについては、先程ご報告いたしました、9月1日に実施した、総合防災訓練において概ね機能することを確認しており、一部修正を加え完了する予定となっております。

12ページをお開きください。

今回、一番大幅に修正しました、「震災編」になります。

震災編は、第1章の総則から、災害予防計画、災害応急対策計画、災害復旧計画までの4章で構成されています。

その中でも特に、ご出席の皆様に関係する、13ページの第3章「災害応急対策計画」の主な修正箇所について説明いたします。

はじめに、①第1節「災害応急活動体制の確立」です。

東日本大震災では、計画どおりの迅速な体制が確保できなかったことから、その教訓を踏まえ、配備体制や職員の参集条件をより明確にしています。

特に災害対策本部設置前の配備体制の基準を改め、「注意配備」を「情報

収集体制」、「予備配備」を「警戒配備」、そして、指揮を危機管理監とすると明確にしています。

また、職員の参集手段を公共交通機関の運休や交通渋滞の発生時においても、二輪車、徒歩などで迅速に参集できるよう日頃から検討を行い、必要な準備を整えておくことと明記しています。

併せて、現行の計画では記載されていない、本部長である市長が被災などの理由により、本部長としての職務が執れない場合の代理者を「習志野市長職務代理者規則」の規定に基づき、第9順位まで明記しています。

そして、平成25年度から運用している、16小学校に整備している災害時の情報の収集及び発信基地となる「地区対策支部」の体制を踏まえ、活動内容などを明記しています。

次に②第2節「情報の収集・伝達」につきましては、東日本大震災で、市民への情報発信や収集・記録が円滑に行えなかった教訓を踏まえ、伝達の手段や方法、伝達ルールの明確化を図ると共に、写真や映像の災害記録の収集に努めると定めています。

情報通信手段の確保の一つとして、新たに追加したものに、全国瞬時警報システム、いわゆる「Jアラート」があります。

このシステムは、緊急地震速報など、対処に時間がない事態が発生した場合に市の防災行政無線を自動起動させ、人工衛星を用いて国から送信される情報を瞬時に市民に伝達します。さらに、メール連動システムを活用し、携帯電話用メールサービス「緊急情報サービスならしの」へも自動送信されます。

なお、このシステムについては、既に整備を完了し運用しております。

次に⑤第8節「避難対策」について説明いたします。

この節では、避難勧告以上を発令又は解除した場合は、直ちに伝達広報を行い、住民への周知徹底を図るとしています。伝達の方法・内容を具体化すると共に、拡充を図っています。

また、避難所の開設、運営について、具体的な事項を明記しています。中でも、避難所の「運営に当たっての配慮」を新たに項目として追加し、「女性の参画」、「ペットの対策」、「避難生活長期化への対策」などの配慮を具体的に明記しています。

そして、避難対策の最後ですが、「津波警報等発表時の避難」を新たに項目として追加し、東京湾に気象庁からの、大津波警報、津波警報などが発表された場合に備えて、「津波警報等の伝達・避難の指示等」「行政の避難誘導」、「住民等の自主避難」の行動を明記しています。

次に⑥第9節「災害時における要配慮者への対応」につきましては、「高齢者」、「障がい者」、「乳幼児」、「妊産婦」や「日本語の理解が十分できない外国人」などの「要配慮者」は、災害発生時に特別な配慮が必要となることから、具体的に対応を明記しています。

内容としては、「要配慮者の安全確保」を項目として、追加し、要配慮者への情報提供、避難誘導、安否確認について、明確に記載しています。

また、「避難生活支援」として、福祉避難所の開設・運営、その他要配慮者の生活支援についても内容を拡充しています。

次に⑦第10節「帰宅困難者への対応」は、東日本大震災では、駅周辺に多くの帰宅困難者が発生し、認識の共有不足から多くの混乱が生じたことから、対策の明確化や認識の共有化を図る必要がありました。そこで、本市としましては、帰宅困難者に対する支援を迅速に行うため、平成24年7月に「津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会」を設置し、帰宅困難者への対策や支援について、協議・検討を行ってきました。

そして、本年8月に「帰宅困難者支援マニュアル」を策定しています。今後については、このマニュアルに沿って支援することとなります。

なお、帰宅困難者を一時的に受入れる「一時滞在施設」として、「千葉工業大学」「習志野文化ホール」「ホテルメッツ津田沼」と協力協定を締結していることをご報告いたします。

以上が、震災編となります。

次に15ページをお開きください。

「風水害等編」についてご説明いたします。

はじめに、(1)第1章 第3節の「災害の想定」についてです。

本市で考えられる主な風水害等としては、「内水はん濫」と「土砂災害」を想定しています。

なお、「内水はん濫」と「土砂災害」の説明につきましては、「防災アセスメント調査結果」の報告のとおりです。

次に(3)第3章 第2節の「情報収集・伝達」についてです。

台風などについては、情報を早期に収集し、あらゆる手段を活用して迅速に市民へ伝達することで、被害を軽減することができます。

また、特別警報、土砂災害警戒情報、竜巻注意情報などについて、新しく運用されている最新の情報を追加すると共に、震災編にあわせて、収集・伝達体制を追加しています。

16ページをお開きください。

「大規模事故編」についてご説明いたします。

(2)第1章 第8節の「放射性物質事故災害対策」になります。

東日本大震災による福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質等により、水道水の摂取制限、農産物の出荷制限など、県内においても様々な影響が及んだ事実を追加記載しています。

以上が、「地域防災計画の素案」についての説明となりますが、本日の会議資料とは別にお手元に配布させていただきました、右上に議案第1号(補足資料)と記載されています「習志野市地域防災計画の素案に対する各防災会議委員からの意見整理表」をご覧ください。

委員の皆様から、素案に対して頂きました、意見の一覧表となっております。

中央部分の意見内容が皆様から頂いた修正箇所でのその意見に対する事務局からの回答を右側に記載しております。

	<p>回答内容については、記載のとおり、頂きました意見については、基本的に素案に反映させて頂いておりますが、事務局の方で、一部、表現を変えた箇所があります。</p> <p>関係する委員の方につきましては、申し訳ありませんが確認をお願いいたします。そして、再度、修正する箇所がございましたら、大変恐縮ではありますが、今週中に事務局まで連絡をお願いいたします。</p> <p>最後になりますが、今後の計画修正スケジュールを説明いたします。</p> <p>委員の皆様から頂きましたご意見を計画の素案に反映させたものを、今月の20日頃から、約1か月間、パブリックコメントを実施すると共に、この期間に併せて、防災会議委員以外の機関、主に協定締結先になりますが、意見照会を行います。また、委員の皆様につきましても、この期間にご意見などありましたら、ご連絡頂ければ幸いです。</p> <p>その後、意見を集約し、可能な限り素案に意見を反映させ、年明け1月中旬に最終案を作成いたします。</p> <p>そして、平成26年2月13日の「第2回 防災会議」で最終審議をしていただき、計画を完成させ、3月に公表する予定となっております。</p> <p>以上で、議案第1号「習志野市地域防災計画」の素案についての説明を終わります。</p>
<p>会長（市長）</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>議案第1号の補足資料につきましては、計画の素案に対し、皆様から様々なご意見をいただいたということで、私からも心から御礼を申し上げます。</p> <p>その上で、今の説明につきまして、ご意見等はございますでしょうか。</p> <p>はい、F委員どうぞ。</p>
<p>F委員</p>	<p>補足説明をさせていただきます。資料14ページの⑭第19節のボランティアの協力についてですが、東日本大震災が発生した3月11日から3月13日にかけて、私共の社会福祉協議会におきましてボランティアセンターを設置しました。市民の方567名にご参加いただき、主として、液状化による対応を行いました。実は、それ以前から、総合福祉センターで、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練をやってきたわけですが、来年の2月9日（日）午前10時から午後1時まで、ボランティアのサテライトセンターになる勤労会館において、初めて防災訓練を実施することとしております。この訓練では、液状化ではなく、内陸におけるいろいろな被害が出たという想定のもと、市民経済部のご協力をいただき、勤労会館を開放して、立ち上げ訓練を実施いたします。</p> <p>いろいろな難題も発生するとは思いますが、市外からもたくさんの方が参加する予定ですので、ご都合がよろしければ、皆様にもご参加いただきたいと思っております。</p>
<p>会長（市長）</p>	<p>ありがとうございます。是非、ご都合がつく方は、ご参加いただければと思います。</p> <p>他にございますでしょうか。</p> <p>なければ、今後のスケジュールについてですが、先ほど事務局から説明</p>

	<p>がありましたとおり、習志野市地域防災計画の素案に対して、皆様からいただいたご意見を反映させて修正したものを、パブリックコメントにかけたいと考えております。</p> <p>このパブリックコメントにつきましては、全市民、あるいはインターネットでも受け付けますので、極端に言えば世界中から見ることはできます。</p> <p>したがって、皆様が個人として、それぞれのお立場で、パブリックコメントで意見を述べるということも可能です。</p> <p>このパブリックコメントを経まして、最終的に、来年2月の防災会議にて、地域防災計画を確定するという流れを考えておりますが、皆様、このようなスケジュールでよろしいでしょうか。</p>
各委員	(全委員承認)
会長（市長）	<p>ただいま、ご承認をいただきました。これもちまして、皆様からいただいたご意見等を取り入れた形で、11月20日からのパブリックコメントにかけたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>繰り返しになりますが、このパブリックコメントはどなたでも意見を述べることはできます。パブリックコメントの実情として、なかなかご意見をもらえないこともございますので、パブリックコメントが始まるということを、いろんな方にご周知いただき、皆様に参加をしていただきたいと思います。</p> <p>これもちまして、議事は以上となりますが、全般的に何かご意見やご質問等はございますでしょうか。</p> <p>はい、D委員どうぞ。</p>
D委員	<p>資料の11ページに、各種マニュアルを新たに策定すると記載がございますが、このマニュアルはどのような方が作っておられるのでしょうか。また、危機管理課には女性の方が何人おられるのかも教えていただきたいと思います。</p>
事務局（課長）	<p>マニュアルについては、庁内関係部署や関係機関があれば、そちらの意見等も踏まえた上で、危機管理課で作成しております。</p>
D委員	<p>他部署や他機関からの意見は、集まって会議をするのではなく、文書で書かれたものを取り入れるということでしょうか。</p>
事務局（課長）	<p>それについては、今後検討したいと思います。</p> <p>また、危機管理課の女性職員については、正職員はおりません。再任用職員が1名と、臨時職員が1名の計2名おります。</p>
会長（市長）	はい、A委員どうぞ。
A委員	<p>先ほどのC委員の質問について、私のわかる範囲ですが、簡単にご説明させていただきます。資料の2ページの中で、平成17年度の東京湾北部直下よりも平成24年度の東京湾北部直下の被害想定が少なくなっているのはどうしてかという質問です。上から5段目くらいのところに、全建物棟数という記載があります。これを見ると平成17年度から平成24年度の間、習志野市では3,000棟ほどが増えています。これは、当然の事ながら、新耐震基準で作られた建物です。古い建物を壊して新しい建物</p>

	<p>を建てるということになりますので、その結果、全壊棟数は少なくなっています。全壊棟数が少なくなると、当然の事ながら、死者数も少なくなります。地震の死者数に影響を及ぼすのは、全壊と火災です。耐震補強をしたり、新しい建物を建てる、都市は強くなっていきます。その関係で、死者が少なくなっています。また、火災の発生に大きな影響を及ぼすものとして、消火栓の数や、自主防災組織の数などが関係しています。従って、平成17年度から、平成24年度にかけて、習志野市で死者数が少なくなるような努力をしてきたと言えると思います。</p> <p>また、D委員が女性の視点でということをおっしゃいました。計画の作成については、危機管理課だけで作っているわけではなく、女性の多い部署、例えばこども部や市民経済部など、それぞれの視点からの意見を伺った上で、できるだけ、災害時に支援を要する方に配慮した形で作っていきたくて考えております。</p>
会長（市長）	はい、C委員どうぞ。
C委員	<p>7年間の市の防災施策があつての被害の減少であるということがわかりました。ありがとうございました。</p> <p>また、依然として被害が軽減されていない部分については、計画に反映し、被害を軽減するようにしていただきたいと思います。</p>
市長（会長）	<p>他にございますでしょうか。</p> <p>はい、B委員どうぞ。</p>
B委員	<p>A委員からお話しがありました質問に補足としてお答えするような形になりますが、平成17年度と平成24年度の被害想定を比べると、風速の設定が10mから9mになっております。この1mの違いは大きいことですし、また、平均の風速はもっと小さくなるかと考えています。つまり、この被害想定における火災の状況は、最大の被害を想定された数字になっていると思います。</p> <p>阪神淡路大震災のときの被害を基に消防の中で考えている火災の発生件数も、もっと下回るという想定をしております。ですので、あくまでこれは最大限の被害ということでご認識いただければと思います。</p>
会長（市長）	<p>他にございますでしょうか。</p> <p>はい、E委員どうぞ。</p>
E委員	資料の13ページの医療・救護対策については、先ほどは触れられておりませんが、災害医療に関しては、この会議とは別に会議を開いておりますので、A委員の方から是非お話をしていただきたいと思います。
会長（市長）	はい、A委員お願いします。
A委員	<p>現在、習志野市の医師会・薬剤師会・歯科医師会、そして、保健福祉部、危機管理課などが集まり、災害時の医療支援をどのように行うべきかということについての会議を開いております。</p> <p>その中で、例えば、応急救護所を、中学校で言えば3か所に立ち上げることが決まっております。また、それに関するマニュアルも、できるだけ具体的なものにしたいと考えています。例えば、実際の災害時には、けが</p>

	<p>をする方がたくさん出てきます。そのような方に、いかに早く、関係機関が連携して、手を差し伸べられるかということについて、医師会の堀部会長を長として、会議を開いております。</p> <p>9月1日の防災訓練においても、医療関係者で応急救護所を立ち上げるという訓練も行いました。この指令部は、保健会館に作ります。保健会館とそれぞれの応急救護所との間は、アマチュア無線を使ってつなぐということにしており、実際に訓練もしております。</p> <p>保健会館と習志野市の災害対策本部は、習志野市の携帯型の防災行政無線を、保健会館にも配備し、連絡が取れるようにしております。</p> <p>このように、物を揃えることとあわせて、ソフト面についても、進めているところです。</p> <p>また、先ほどF委員からもありましたが、災害時には、ボランティアの方がものすごく大きく影響します。9月1日の防災訓練では、社会福祉協議会から、歩いて災害対策本部まで来ていただき、情報のやり取りの訓練をしております。</p> <p>以上、本部となる側の訓練も行っているということを紹介させていただきました。</p>
<p>会長（市長）</p>	<p>先ほどD委員から女性の視点をということをしていただきましたが、つい先日、浦安市長とお話をしていた際に、災害時にはトイレが重要だということで、女性職員でプロジェクトチームを作ったということでありました。習志野市も、A委員の話にもありましており、そういった視点を取り入れたいと考えております。</p> <p>また、作ったマニュアルについてしっかりと訓練を重ねるということこれからやっていきたいという方針であり、皆様方にも訓練の場面でいろいろとご協力をいただく場面があるかと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>私の雑感としまして、災害想定のところ、死者520名、倒壊家屋が14,158棟となっており、特に520名という死者数が想定されている以上、ここのメンバーの中で、私を含めて、死なないという保証はない、また、自分の家が壊れない保証はないと思いました。</p> <p>今後も、このようなことは周知が大切であると考えていますので、身を守るために何ができるのか、あるいは、家屋を守るために何ができるのか、それを行うことがひいては、避難所の負担を減らしたり、食糧物資の支援が本当に必要な方に届くこととなりますので、このようなつながりをもった考え方を、皆様にもそれぞれの職場で周知していただきたいということを感じたこの時間でありました。</p> <p>皆様におかれましては、お忙しい中を、この会議にお集まりいただいたということ、心より感謝を申し上げます。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
<p>事務局（司会）</p>	<p>事務局から、次回の会議について、今一度ご連絡いたします。</p> <p>資料でもお示ししたとおり、今回は、平成26年2月13日（木曜日）</p>

	<p>午後2時から、本日と同じこの会場で開催いたします。</p> <p>正式な開催通知は、年明けの1月頃に改めて文書で通知いたしますので、ご確認のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;"><u>6. 閉会</u></p> <p>それでは、以上を持ちまして、平成25年度第1回習志野市防災会議を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。</p>
--	--